

# 社会福祉法人 錦江会

## 一般事業主行動計画

当法人では、従業員の「仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとして、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 内 容

目標 1 育児休業制度の周知を図り、休業中及び職場復帰の処遇に関する情報を提供し円滑な職場復帰を支援する。

### 【目標を達成するための対策と実施期間】

平成 28 年 4 月 1 日～ 情報提供内容、情報提供時期、回数などを検討する。

平成 28 年 4 月 1 日～ 情報提供を行うことについて、施設職員に周知する。

平成 28 年 4 月 1 日～ 情報提供を実施する。

平成 28 年 4 月 1 日～ 休業者が出た場合に実施する。